

日本道德教育学会誌 『道德と教育』 投稿原稿査読についての内規

平成 29 年 7 月 2 日改正

この内規は、日本道德教育学会学会誌『道德と教育』編集委員会の規定に基づく原稿の査読について実施上必要な事項を定める。

1. 査読者の選定

- (1) 編集委員会が原稿ごとに査読者を決定する。
- (2) 査読者の人数は論文の区分に応じ、次のとおりとする。

- ① 「研究論文」 2名
- ② 「実践研究論文」 2名
- ③ 「研究ノート」 2名

ただし、査読者の評価が顕著に分かれて判断が難しい場合は、別の査読者に査読を依頼することができる。

- (3) 原稿ごとの査読者の氏名は編集会議以外では匿名とする。

2. 査読の要領

- (1) 査読者は原稿の査読にあたり、次の項目に留意する。

- ① 獨創性(Originality)・斬新さ(Novelty・Innovation)など学会論文としての基本的資格要件を充足していること。
- ② 有用性(教育の改善や発展に役立つ、資料的価値が高い)に富んでいること。
- ③ 信頼性(データの取得・収集やその処理における正確さ)、理論構成や論理展開が妥当性を確保していること。
- ④ 先行研究を踏まえており、表現が的確・適切であり、わかりやすいこと。
- ⑤ 特に「実践研究論文」においては、実践内容の特徴がよく分かるように記述されていること。

- (2) 査読者は、上記の各項目について原稿を審査して「掲載可」、「条件付掲載可(修正の上、再査読の結果により改めて可否を決定)」又は「掲載不可(大幅な修正を必要とする等のため)」を判断し、報告書を作成して編集委員会に提出する。なお、編集委員会は、査読結果に基づき、投稿者の同意を得て他の論文の種類として掲載することができる。

3. 採用・不採用の決定

- (1) 投稿論文原稿についての採否は、編集委員会の総意により決定する。編集委員会の依頼による論文原稿についても投稿論文と同じように扱う場合がある。いずれの場合も、必要に応じて編集委員会から投稿者に原稿の修正を求めることができる。
- (2) 審査結果は、査読結果審査のための最終編集委員会開催日から約 1 週間以内に通知することとする。不採用の場合、投稿者にその理由を通知するものとする。